

県南広域振興局長告示第 219 号

鳥獣保護区の存続期間の更新（平成 9 年岩手県告示第 1089 号）で告示した豊沢ダム鳥獣保護区、展勝地鳥獣保護区及び遠野市小友鳥獣保護区の区域の表示を次のとおり変更した。

平成 19 年 10 月 30 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

- 1 変更後の豊沢ダム鳥獣保護区の区域の表示 花巻市市内の主要地方道花巻大曲線と国有林岩手南部森林管理署 544、545、548、550 から 553、572 から 570 及び 569 林班と民有林の境界がトクサ沢において接する点を起点とし、起点から主要地方道花巻大曲線を南東に進み豊沢ダム堰堤の南端に至り、同点から豊沢ダム水面と陸地の境界を西に進み白沢右岸との交点に至り、同点から同沢右岸を南に進み南豊沢川林道との交点に至り、同点から同林道を北西に進み国有林岩手南部森林管理署 544、545、548、550 から 553、572 から 570 及び 569 林班と民有林の境界との交点に至り、同点から同境界を西に進みさらに北東に進みさらに南東に進み起点に至る線に囲まれた一円の区域
- 2 変更後の展勝地鳥獣保護区の区域の表示 北上市市内の主要地方道一関北上線と市道岩脇線との交点を起点とし、起点から主要地方道一関北上線を西に進み男山水位観測所管理用通路との交点に至り、同点から同通路を西に進み北上川左岸との交点に至り、同点から同川左岸を北東に進み北上市黒沢尻町字立花 3 地割と 5 地割の境界との交点に至り、同点から同境界を南東に進み市道 4033009 号線との交点に至り、同点から同市道を南東に進み市道 4033005 号線との交点に至り、同点から同市道を南西に進み旧国道 107 号との交点に至り、同点から同旧国道を東に進み市道新田坂線との交点に至り、同点から同市道を南東に進み市道 4043029 号線との交点に至り、同点から同市道を南西に進み福田地から内門岡に通ずる山道との交点に至り、同点から同山道を南西に進み市道岩脇線との交点に至り、同点から同市道を西に進み起点に至る線に囲まれた一円の区域
- 3 変更後の遠野市小友鳥獣保護区の区域の表示 遠野市市内の国道 107 号と一般県道小友米里線との交点を起点とし、起点から国道 107 号を南東に進み市道見座峰線との交点に至り、同点から同市道を南西に進み市道新更線との交点に至り、同点から同市道を北西に進み市道香木線との交点に至り、同点から同市道を北に進み一般県道小友米里線との交点に至り、同点から同一般県道を南東に進み起点に至る線に囲まれた一円の区域